



平成 23 年 4 月 20 日

各 位

会社名 株式会社 N a I T O
 代表者名 取締役社長 鈴木 斉
 (JASDAQ コード 7624)
 問合せ先 取締役管理部担当 河野 英之
 (電話 03-3800-8614)

自己株式（優先株式）の取得に関するお知らせ
 （会社法第 156 条第 1 項に基づく取得）

当社は本日開催の取締役会において、自己株式（優先株式）の取得に係る事項について平成 23 年 5 月 24 日開催予定の第 60 期定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の優先株式は、普通株式の取得請求権行使付株式であり、第二回優先株式は本年 7 月 1 日以降に取得請求権行使期間が開始します。取得請求権行使期間の開始前に本株式を取得することにより、将来の普通株式の希薄化を防ぎ、株主価値の向上に繋がるものと考えております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	第二回優先株式
(2) 取得する株式の総数	150,000 株
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 株式の取得価額の総額	1,650,000,000 円
(5) 株式を取得できる期間	平成 23 年 5 月 24 日～平成 23 年 6 月 30 日

【参考：本優先株式の概要】

株式の種類	第二回優先株式
発行株式数	150,000 株
発行価額	1 株につき 10,000 円（非累積、非参加）
優先配当金	円 Tibor + 1.50%
残余財産の分配額	普通株式に先立ち、1 株につき 10,000 円
当初取得価額	1,076 円
取得価額の修正	取得請求期間中、毎年取得価額修正日の時価※1
取得価額修正日	平成 24 年 3 月 1 日以降の 3 月 1 日
取得請求期間	平成 23 年 7 月 1 日以降
議決権	無議決権型

※1 時価とは、当該取得価額修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の当社普通株式終値の平均値。

以上